

各 位

会社名 アズビル株式会社
 代表者名 代表取締役社長 曾禰 寛純
 (コード番号：6845 東証第1部)
 問合せ先 総務部長 村山 修
 (TEL：03-6810-1000)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 30 年 6 月 26 日開催予定の第 96 期定時株主総会に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社のコーポレートガバナンスの一層の強化に向けて、社長の諮問に応ずることを目的とした相談役・顧問については設置する必要性が認められなくなったことから相談役・顧問制度を廃止することを決定いたしました。このため、現行定款第 29 条に定める相談役・顧問制度に関する規定を削除し、以下の条数を繰り上げるものであります。

2. 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
<u>(相談役及び顧問)</u>	(削除)
第 29 条 取締役会で必要を認めるときは、 <u>相談役及び顧問を置くことができる。</u>	
第 30 条～第 41 条 (条文省略)	第 29 条～第 40 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 30 年 6 月 26 日
 定款変更の効力発生日 平成 30 年 6 月 26 日

以 上